

下記の製品について一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

平成29年12月19日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経営管理部財務局管財課

電話番号 054-221-2185

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

財管第1号

(2) 調達する製品の種類

平成30年度静岡県庁本館、東館及び別館で使用する電気

(3) 予定使用電力量

9,915,000kWh

(4) 供給計画等

仕様書による

(5) 需要場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 本館、東館及び別館

(6) 業種及び用途

官公署（事務所）

(7) 供給期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第226号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68その他）を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。

(5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づ

く入札参加停止期間中でないこと。

(6) 電気の供給実績があること。

(7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（平成29年10月3日改正）第6条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。

(8) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

## 5 入札者に求められる義務

入札者は、入札執行者から仕様書に記載された電気の供給が可能であるか求められた場合は、それらを証明する書類を入札の前日までに提出しなければならない。また、入札執行者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

平成29年12月19日（火）から平成30年1月11日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

### (2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

### (3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

## 7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参ないし郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

### (1) 提出期間

平成29年12月20日（水）から平成30年1月11日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68その他）の写し

ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第2条の2の規定による。）

エ 電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類（写し可）

オ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

カ 長3号封筒（簡易書留料金を含む392円分切手を貼付）

(3) 提出場所

上記2に同じ

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年2月1日（木）午後1時30分

(2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁別館8階第1会議室A

(3) 郵送による入札書の受領期限

平成30年1月31日（水）午後5時00分（簡易書留に限る。電送による入札は認めない。）

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

期間中の電気料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

9 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県経営管理部財務局管財課（電話番号054-221-2185）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased :  
Electricity about 9,915,000kWh to be used in Main, East and Annex buildings of the Shizuoka Prefectural Government Office .
- (2) The term of a contract:  
From 1 April, 2018 to 31 March, 2019
- (3) The date and time of tender:  
1:30 P.M., Thursday, 1 February, 2018
- (4) Department in charge:  
Administrative Office of Government Buildings, General Affairs Department,  
Shizuoka Prefectural Government,  
9-6 Ohte-machi, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, Japan.  
Phone. 054-221-2185

=====

下記の産品について一般競争入札を行うので、静岡県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

平成29年12月19日

静岡県知事 川勝平太

- 1 入札執行者  
静岡県知事 川勝平太
- 2 担当部局  
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県経営管理部財務局管財課  
電話番号 054-221-2185
- 3 競争入札に付する事項
  - (1) 入札番号  
財管第2号
  - (2) 調達する産品の種類  
平成30年度静岡県庁西館で使用する電気
  - (3) 予定使用電力量  
1,483,000kWh
  - (4) 供給計画等  
仕様書による
  - (5) 需要場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館

(6) 業種及び用途  
官公署（事務所）

(7) 供給期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

#### 4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第226号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68その他）を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。
- (5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加資格停止期間中でないこと。
- (6) 電気の供給実績があること。
- (7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（平成29年10月3日改正）第6条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。
- (8) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

#### 5 入札者に求められる義務

入札者は、入札執行者から仕様書に記載された電気の供給が可能であるか求められた場合は、それらを証明する書類を入札の前日までに提出しなければならない。また、入札執行者から当該書類に関し説明を

求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

平成29年12月19日（火）から平成30年1月11日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

### (2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

### (3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

## 7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参ないし郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

### (1) 提出期間

平成29年12月20日（水）から平成30年1月11日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

### (2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68その他）の写し

ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第2条の2の規定による。）

エ 電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類（写し可）

オ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

カ 長3号封筒（簡易書留料金を含む392円分切手を貼付）

### (3) 提出場所

上記2に同じ

## 8 入札手続等

### (1) 入札執行日時

平成30年2月1日（木）午後1時50分

### (2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁別館8階第1会議室A

### (3) 郵送による入札書の受領期限

平成30年1月31日（水）午後5時00分（簡易書留に限る。電送による入札は認めない。）

### (4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

期間中の電気料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

9 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県経営管理部財務局管財課（電話番号054-221-2185）とする。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased :  
Electricity about 1,483,000kWh to be used in West buildings of the Shizuoka Prefectural Government Office .
- (2) The term of a contract:  
From 1 April, 2018 to 31 March, 2019
- (3) The date and time of tender:  
1:50 P.M., Thursday, 1 February, 2018
- (4) Department in charge:  
Administrative Office of Government Buildings, General Affairs Department,  
Shizuoka Prefectural Government,  
9-6 Ohte-machi, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, Japan.  
Phone. 054-221-2185

=====

下記の産品について一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

平成29年12月19日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経営管理部財務局管財課

電話番号 054-221-2185

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

財管第3号

(2) 調達する産品の種類

平成30年度静岡県静岡及び浜松総合庁舎で使用する電気

(3) 予定使用電力量

2 総合庁舎 合計 1,467,100kWh

内訳 静岡総合庁舎 735,600kWh

浜松総合庁舎 731,500kWh

(4) 供給計画等

仕様書による

(5) 需要場所

静岡県静岡市駿河区有明町2の20 静岡県静岡総合庁舎

静岡県浜松市中区中央1丁目12の1 静岡県浜松総合庁舎

(6) 業種及び用途

官公署（事務所）

(7) 供給期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第226号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68その他）を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。

(5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。



- (6) 電気の供給実績があること。
- (7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（平成29年10月3日改正）第6条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。
- (8) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
  - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
  - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
  - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

## 5 入札者に求められる義務

入札者は、入札執行者から仕様書に記載された電気の供給が可能であるか求められた場合は、それらを証明する書類を入札の前日までに提出しなければならない。また、入札執行者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

平成29年12月19日（火）から平成30年1月11日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

### (2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

### (3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

## 7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参又は郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

### (1) 提出期間

平成29年12月20日（水）から平成30年1月11日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

### (2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68その他）の写し

ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第2条の2の規定による。）

エ 電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類（写し可）

オ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

カ 長3号封筒（簡易書留料金を含む392円分切手を貼付）

(3) 提出場所

上記2に同じ

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年2月1日（木）午後2時10分

(2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁別館8階第1会議室A

(3) 郵送による入札書の受領期限

平成30年1月31日（水）午後5時00分（簡易書留に限る。電送による入札は認めない。）

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

期間中の電気料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

9 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県経営管理部財務局管財課（電話番号054-221-2185）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased : Electricity about 1,467,100kWh to be used in Shizuoka、Hamamatsu buildings of the Shizuoka Prefectural General Office .
- (2) The term of a contract:  
From 1 April,2018 to 31 March, 2019
- (3) The date and time of tender:  
2 : 10 P.M. , Thursday, 1 February, 2018
- (4) Department in charge:  
Administrative Office of Government Buildings, General Affairs Department,  
Shizuoka Prefectural Government,  
9-6 Ohte-machi, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, Japan.  
Phone. 054-221-2185

=====

下記の産品について一般競争入札を行うので、静岡県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

平成29年12月19日

静岡県知事 川勝平太

- 1 入札執行者  
静岡県知事 川勝平太
- 2 担当部局  
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県経営管理部財務局管財課  
電話番号 054-221-2185
- 3 競争入札に付する事項
  - (1) 入札番号  
財管第4号
  - (2) 調達する産品の種類  
平成30年度静岡県熱海、東部及び富士総合庁舎で使用する電気
  - (3) 予定使用電力量

3 総合庁舎 合計	1,805,900 kWh
内訳 熱海総合庁舎	256,600 kWh
東部総合庁舎	1,079,000 kWh
富士総合庁舎	470,300 kWh
  - (4) 供給計画等  
仕様書による

(5) 需要場所

静岡県熱海市水口町13番15号	静岡県熱海総合庁舎
静岡県沼津市高島本町1番3号	静岡県東部総合庁舎
静岡県富士市本市場441番1	静岡県富士総合庁舎

(6) 業種及び用途

官公署（事務所）

(7) 供給期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第226号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68その他）を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。
- (5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 電気の供給実績があること。
- (7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（平成29年10月3日改正）第6条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。
- (8) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
  - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
  - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
  - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

## 5 入札者に求められる義務

入札者は、入札執行者から仕様書に記載された電気の供給が可能であるか求められた場合は、それらを証明する書類を入札の前日までに提出しなければならない。また、入札執行者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

平成29年12月19日（火）から平成30年1月11日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

### (2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

### (3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

## 7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参又は郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

### (1) 提出期間

平成29年12月20日（水）から平成30年1月11日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

### (2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68その他）の写し

ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第2条の2の規定による。）

エ 電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類（写し可）

オ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

カ 長3号封筒（簡易書留料金を含む392円分切手を貼付）

### (3) 提出場所

上記2に同じ

## 8 入札手続等

### (1) 入札執行日時

平成30年2月1日（木）午後2時30分

### (2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁別館8階第1会議室A

### (3) 郵送による入札書の受領期限

平成30年1月31日（水）午後5時00分（簡易書留に限る。電送による入札は認めない。）

(4) 入札保証金及び契約保証金  
免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

期間中の電気料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。

(7) 契約書作成の要否  
要

(8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

## 9 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県経営管理部財務局管財課（電話番号054-221-2185）とする。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased : Electricity about 1,805,900kWh to be used in,Atami,Toubu and Fuji buildings of the Shizuoka Prefectural General Office .
- (2) The term of a contract:  
From 1 April,2018 to 31 March,2019
- (3) The date and time of tender:  
2:30 P.M., Thursday,1 February,2018
- (4) Department in charge:  
Administrative Office of Government Buildings,General Affairs Department,  
Shizuoka Prefectural Government,  
9-6 Ohte-machi,Aoi-ku,Shizuoka City,Shizuoka Prefecture, Japan.  
Phone. 054-221-2185

=====

下記の産品について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年12月19日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 入札執行者

静岡県藤枝財務事務所長 落合修

2 担当部局

〒426-8663 静岡県藤枝市瀬戸新屋362番地の1

静岡県藤枝財務事務所管理課

電話番号 054-644-9111

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

藤財第1号

(2) 調達する産品の種類

平成30年度静岡県藤枝総合庁舎で使用する電気

(3) 予定使用電力量

311,600 kWh

(4) 供給計画等

仕様書による

(5) 需要場所

静岡県藤枝市瀬戸新屋362番地の1 静岡県藤枝総合庁舎

(6) 業種及び用途

官公署（事務所）

(7) 供給期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第226号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68その他）を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。

(5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。

(6) 電気の供給実績があること。

(7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（平成29年10月3日改正）第6条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。

(8) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

#### 5 入札者に求められる義務

入札者は、入札執行者から仕様書に記載された電気の供給が可能であるか求められた場合は、それらを証明する書類を入札の前日までに提出しなければならない。また、入札執行者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

##### (1) 配布期間

平成29年12月19日（火）から平成30年1月11日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時00分から午後4時30分まで

##### (2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

##### (3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

#### 7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参ないし郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

##### (1) 提出期間

平成29年12月20日（水）から平成30年1月11日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時00分から午後4時30分まで

##### (2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書



イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68その他）の写し  
ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第2条の2の規定による。）

エ 電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類（写し可）

オ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

カ 長3号封筒（簡易書留料金を含む392円分切手を貼付）

(3) 提出場所

上記2に同じ

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年2月8日（木）午前10時00分

(2) 入札の場所

藤枝市瀬戸新屋362番地の1

静岡県藤枝総合庁舎 本館1階 第7会議室

(3) 入札方法

郵送、電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

期間中の電気料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

9 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県藤枝財務事務所管理課（電話番号054-644-9111）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の製品について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年12月19日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒438-0086 静岡県磐田市見付3599の4

静岡県磐田財務事務所管理課

電話番号 0538-37-2206

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

磐財第1号

(2) 調達する産品の種類

平成30年度静岡県中遠総合庁舎で使用する電気

(3) 予定使用電力量

434,600 kWh

(4) 供給計画等

仕様書による

(5) 需要場所

静岡県磐田市見付3599の4

静岡県中遠総合庁舎

(6) 業種及び用途

官公署（事務所）

(7) 供給期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第226号）に基づき再生開始手続の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68その他）を有している者であり、かつこの入札参加資格確認通知を受けている者であること。

- (5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 電気の供給実績があること。
- (7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（平成29年10月3日改正）第6条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。
- (8) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

## 5 入札者に求められる義務

入札者は、入札執行者から仕様書に記載された電気の供給が可能であるか求められた場合は、それらを証明する書類を入札の前日までに提出しなければならない。また、入札執行者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

平成29年12月19日（火）から平成30年1月11日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時00分まで

### (2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

### (3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

## 7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参又は郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

### (1) 提出期間

平成29年12月20日（水）から平成30年1月11日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後

5時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68その他）の写し

ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第2条の2の規定による。）

エ 電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類（写し可）

オ 4の(7)に掲げる事項を満たすことが確認できる書類（写し可）

カ 長3号封筒（簡易書留料金を含む392円分切手を貼付）

(3) 提出場所

上記2に同じ

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年2月7日（水）午後2時30分

(2) 入札の場所

磐田市見付3599の4

静岡県中遠総合庁舎東館4階402会議室

(3) 入札方法

郵送及び電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

期間中の電気料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

9 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県磐田財務事務所管理課（電話番号0538-37-2206）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の製品について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年12月19日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 入札執行者

静岡県西部農林事務所長 杉本 祐子

2 担当部局

〒431-3313 静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島559番地

静岡県西部農林事務所総務課天竜分室

電話番号 053-926-2311

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

西農総天第3001号

(2) 調達する製品の種類

平成30年度静岡県北遠総合庁舎で使用する電気

(3) 予定使用電力量

158,400 kWh

(4) 供給計画等

仕様書による

(5) 需要場所

静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島559 静岡県北遠総合庁舎

(6) 業種及び用途

官公署（事務所）

(7) 供給期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第226号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受

けている者であること。

- (4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68その他）を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。
- (5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 電気の供給実績があること。
- (7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（平成29年10月3日改正）第6条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。
- (8) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

## 5 入札者に求められる義務

入札者は、入札執行者から仕様書に記載された電気の供給が可能であるか求められた場合は、それらを証明する書類を入札の前日までに提出しなければならない。また、入札執行者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

平成29年12月19日（火）から平成30年1月11日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

### (2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

### (3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

## 7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参ないし郵送による申請（簡易書留に限る。電送

による申請は認めない。)をすること。

(1) 提出期間

平成29年12月20日(水)から平成30年1月11日(木)まで(閉庁日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書(営業種目68その他)の写し

ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し(電気事業法第2条の2の規定による。)

エ 電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類(写し可)

オ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

カ 長3号封筒(簡易書留料金を含む392円分切手を貼付)

(3) 提出場所

上記2に同じ

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年2月7日(水)午前11時00分

(2) 入札の場所

静岡県浜松市中区中央一丁目12番1号

静岡県浜松総合庁舎7階701会議室

(3) 郵送による入札書の受領期限

郵送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

期間中の電気料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

9 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県西部農林事務所総務課天竜分室（電話番号053-926-2311）とする。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による。